



自民党豊島区議団

細川 正博

【豊島区議会レポート】 Vol. 1
～臨時本会議、第二回定例会～

平成 23 年 8 月発行

【はじめに】

豊島区議会議員選挙に初当選を果たしてから、二か月以上が経ちました。会派の仕事や本会議に総会シーズンが重なり、あっという間に時間が過ぎたという印象です。

今後、区議会での動きを皆様にご報告すべく、定例会毎に区議会レポートを作成する所存です。ご意見、ご感想、ご要望等ございましたら、是非ともお寄せ下さい。宜しくお願い致します。

【豊島区議会選挙結果】

4月24日に行われました豊島区議会議員選挙におきまして、初当選を果たしました。

公職選挙法の関係でお世話になった皆様にお礼を言えないのが心苦しい限りですが、心中お察しいただければ幸いに存じます。

ようやくスタートラインに立ちました。これからが本当の勝負です。

選挙戦中に訴え続けた、教育、子育て、防災の問題に取組み、豊島区政を必ずよい方向に進めていきます！

豊島のため、日本のために活動していく、今後の細川正博の活動にご期待下さい！



↑ 小池ゆりこ先生と選挙事務所にて

↑ 当選翌日、沢山の方にお越し頂きました。

↑ 皆様とダルマに目を入れることができました。

※各党議席数

自民党:10(改選前:10)、公明党:8(8)、共産党:6(6)、民主党:3(5)、みんなの党:3(0)、社民党:2(1)、減税日本:1(2)、生活者ネット:1(1)、無所属:2(3)

自民党は12名を擁立しました。結果は第一党を確保したものの、改選前と変わらず。次点・次々点で自民党の候補者が涙を呑む残念な結果となりました。

【臨時議会】

5月23日に臨時議会が開かれました。

臨時議会は毎年この時期に行われております。正副議長や監査、各議員の所属委員会等を決めるのがメインの為、“人事議会”とも言われることも。

通常の臨時議会(“臨時”なのに通常というのも変な話ですが…)では、この人事に関することがほとんどなのですが、今回はその他に補正予算案も議題となりました(かなり異例のこと)

【臨時議会の内容】

- ・議長、副議長選挙。監査委員の選任
(議長：里中郁男(自民党)、副議長：島村高彦(公明党)、監査：永野裕子(自治みらい))
- ・常任委員、議会運営委員を選任。5特別委員会を設置、委員を選任
- ・東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の候補者推薦(自民党：堀宏道議員に決定)
- ・専決処分の報告・承認、補正予算について

【委員会】太字は私が所属する委員会です。

常任委員会(議会運営委員会以外の4委員会へ、全区議会議員は必ずいずれかに所属)：

総務委員会、区民厚生委員会、都市整備委員会、

子ども文教委員会(文化商工部、子ども家庭部及び教育委員会の所管に関する事項を扱う)

議会運営委員会(定数8名)

特別委員会：

豊島副都心開発調査特別委員会(全区議会議員が所属)

(副都心としての開発等の諸問題に関する調査をする目的)

行財政改革調査特別委員会、清掃・環境対策調査特別委員会、防災対策調査特別委員会、

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会

(学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方について調査研究し、有効活用を図る目的)

[補正予算の主な内容]

東日本大震災を受けて、急きょ組まれた約3億6千万円の補正予算

- ・H27までに行う予定だった公共施設の耐震診断の前倒し
- ・耐震基準を満たしていない分庁舎A・B館の移転に伴う費用
- ・お年寄りの一人暮らし世帯等への家具転倒防止及び火災報知機の設置補助 など。

私にとっては初めての議会でしたが、いきなり日付が変わるほど長丁場の本議会を経験しました。ある党からの事前通告のない発言(慣例で事前通告がないものではない)を議会で認めるかで紛糾し、議会を暫時休憩として何時間も正副議長が立ち会って調整。結局、議員協議会での発言を認める形で決着しましたが、最終的に全てが終了したのは24:30…。新庁舎予定地の解体工事の説明会が不親切で内容が悪かったという発言内容でしたが、抗議するなら後日別の形でやることはできなかったのかと大いに疑問。ちなみに公共の交通機関は既にほとんど動いていない時間だったので区の担当者の交通費や宿泊費などが余分に発生しております(後日確認したら約83万円)

【第2回定例会】

6月24日(金)～7月8日(金)の会期で、第2回定例会が開かれました。

本会議場で議決や一般質問などは行われますが、個別の案件、陳情、請願に関しては、議員協議会(議員全員が出席)で説明があるか、各常任委員会へ付託され審議されます。

【主な議題】

・補正予算について(総額1億4973万円。熱中症の予防啓発、大腸がん検診経費、学校体育館省電力設備(LED)導入経費、駒込第一保育園改築(耐震化工事を前倒し)など)

・専決処分の報告・承認

(区の借上げ住宅の家賃滞納者への支払いを求める訴えについてなど)

※専決処分とは、議会に諮る時間がない時などに首長の判断で執行するもの

・分庁舎移転に伴う区の会議室等の事務室への転用 など。

私が所属する子ども文教委員会へ付託された主な案件は、分庁舎移転に伴う区の会議室等の事務室への転用に関わるものの他、豊島区独自の放射線量測定についての陳情等でした。

前者は、東日本大震災発生に伴う措置で、耐震補強工事が済んでいない分庁舎 A・B 館に入っていた部署の一部が、区民センター、生活産業プラザへ移転することに伴うもの。

後者の放射線量に関しては少し解説を加えます。

◆これまでの経緯、対応など

福島第一原発の事故以来、区内の放射線量は安全なのか、という問い合わせが関係部署に数多く寄せられました。(私にも複数のお問い合わせを頂きました)

これを受けて私ども自民党豊島区議団などが、放射線量の独自測定の拡充などを区へ働きかけた結果、区でも対象を拡大する対応を取っております。

大気中の放射線量…全区立小中学校、幼稚園・保育所(区立・私立とも)

プールの水の測定…全区立小中学校

土壌・砂場の測定…区内7か所ずつ

◆測定結果について

大気中の放射線量は、今のところ区内では安全基準を越えるような値は検出されておられません。参考までに、原発事故前から定期的に測定している新宿の測定結果につき、事故前と現在の値を比較すると、事故前の平常時の値の範囲に収まる測定結果となっております。

プールの水の放射能については、7/19(火)現在、測定対象の小中学校30校で測定結果が出揃い、いずれも不検出という結果となっております。

以上の測定結果から、豊島区内の放射線量に関しては冷静な対応が必要であると考えられます。

仮に今後の測定で高い数値が検出された場合は、別途対応を取るように区へ働きかける所存です。

◆陳情の内容

放射線量の安全基準値を定めること(1 マイクロシーベルト/年を順守)、公共の場での放射線量測定の実施、給食の食材の安全管理及び情報公開、プールの放射線量測定の実施、内部被曝ゼロを目指す取り組みをして欲しい、といった陳情の内容(陳情は2本。内容を要約)

※陳情内容は現在対応中の事柄であることから、会期閉会中の継続審議という結論に達しました。

【一般質問について】

各会派の質問内容は、東日本大震災を受けた区の防災体制の見直しについて、福島第一原発事故の影響による放射線量の測定について、の2点に集中しておりました。

放射線量測定については前頁で触れているので、防災体制の見直しについて触れます。

東日本大震災時の帰宅困難者への対応につき、率直に不備を認める区の回答があったため、今後は帰宅困難者への更なる対応を盛り込んだ防災計画の策定がなされていく方向となりました。

また、緊急時の情報の発信方法についても今後の検討課題です。

区民の安全・安心に関わる問題は会派を超えて取り組むようなものですので、知恵を出し合い、有事への備えを充実させなければなりません。

その他、一般質問で取り上げたのは自民党だけでしたが、大事な話題があります。

今年は4年に1回の中学校教科書採択の年に当たりますが、今回は教育基本法が改正され、新学習指導要領に変わった後、初めての中学校教科書採択となるため、非常に注目されます。

我々自民党は、特に歴史、公民の教科書について問題だと捉えております。

例えば領土問題、竹島と尖閣諸島を明確に日本の領土であると謳っていない教科書があるという事実。(竹島、尖閣諸島については、きちんと教えるべきである、と教育長は回答)

外国人参政権については、在日外国人に参政権を与えないことが差別であるかのような表記をしている教科書が複数あります。人権の問題と参政権は異なるものですし、納税の有無も関係ありません。

歴史・公民の教科書は、“自虐史観”に拠らないものが選定されることが望ましいです。

※一般質問とは…事前に発言内容を議会へ通告。区長、副区長又は担当理事者がその質問内容へ回答するもの。回答内容につき再質問も可能。会派毎に質問時間の上限は決まっており、会派は所属議員×10分+10分、会派以外(2人以上が会派。一人の場合は通称“一人会派”)は4回の定例議会で合計40分まで(配分は自由)。

自民党が提出した「議員提出議案第2号震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書」についての賛成の討論を壇上で述べました。

区議会 HP の豊島区議会インターネット中継で映像が公開されております。



【編集後記】

初めての議会を終え、収穫と反省があります。

収穫は、常任委員会、議員協議会、そして議会の壇上と、色々なところで発言ができたこと。

自民党のように人数が多い会派に所属する中で、初めての定例会から壇上に立てたのは先輩議員のご配慮もあってのこと。先輩議員の皆様にも感謝申し上げます。

反省点は、議会のルールをまだ十分に理解していないこと、知識面の不足、などです。日々資料を読み込み、区政へのチェック機能を存分に果たしていきたいです。

子ども達の世代へ責任ある政治を！！

発行責任者：細川 正博

住 所：〒170-0005

東京都豊島区南大塚 1-51-17

TEL/FAX：03-3945-2530

e-mail：info@hosokawamasahiro.jp

公式サイト：<http://www.hosokawamasahiro.jp/>

Twitter：@toshimahosokawa

※ご意見、ご感想、ご要望をお寄せ下さい。